

令和元年度東日本台風からの災害復旧

災害復旧状況 (令和2年10月1日現在)

災害種別	合計	完了
公共土木災 (道路)	38件	31件 81.6%
公共土木災 (河川)	14件	2件 14.3%
農業施設災 (農地)	22件	17件 77.3%
農業施設災 (農業施設)	26件	19件 73.1%
林道施設災	27件	12件 44.4%
合計	127件	81件

昨年10月に発生した台風19号(令和元年東日本台風)の影響により全国各地で災害が発生し、町内でも浅見川をはじめ各河川で増水による護岸の洗掘や土砂災害などにより交通遮断、住宅地への浸水など甚大な被害がもたらされました。町内では道路が38箇所、河川が14箇所、農地が22箇所、農業施設が26箇所、林道施設が27箇所の合計127箇所被害が確認されました。

災害発生時から迅速に復旧作業を進め、この1年で約65%の被災箇所が復旧が完了しました。工事が完了していない被災箇所については、復旧に向けた設計業務や工事の発注など順次、着手しております。皆様には、もうしばらく不便とご迷惑をおかけしますが、今後も早期普及に向け全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

被害直後



被害確認時点



被害確認時点



被害確認時点

箒平地区の土砂崩れ箇所

法面が大きく滑り、県道 上戸渡広野線が通行できない状態でしたが、通行可能な段階まで復旧が進みました。今後も復旧工事を進めてまいります。

浅見川の護岸洗掘箇所

河川の増水で転石や土砂が大量に蓄積し、護岸も大規模に崩れた浅倉橋は、蓄積物の除去が3月に完了しました。現在、河川改良事業のため年度内完了に向け工事を進めています。

鍋塚地区の崩落箇所

法面が崩れて道路が陥没してしまい、通行できない状態の町道鍋塚・土ヶ目木線の一部は、11月末までの原型復旧に向け工事を進めています。

復旧後

※県復旧事業



令和2年9月24日時点

※県復旧事業



令和2年9月24日時点



令和2年9月24日時点

復興事業進捗状況 (令和2年8月31日現在)

番号	事業名	事業概要	令和元年度末状況	進捗率 (%)
①	広野駅東側開発整備事業 (第1期)	造成工 64,212㎡ 配水管布設工 長さ 1,410.8m 汚水管布設 長さ 1,491.7m	造成工 64,212㎡ 配水管布設工 長さ 1,410.8m 汚水管布設 長さ 1,491.7m	100
②	広野駅東側開発整備事業 (第2期)	造成工 20,182㎡ 配水管布設工 長さ 513.4m 汚水管布設 長さ 423.8m	広野駅東側第2期開発(住宅用地)整備事業に関する協定を締結	0
③	町道本町～宮田線	長さ 850.6m 幅 4.0(5.0)m	長さ 850.6m 幅 4.0(5.0)m	100.0
④	町道久保田1号線	長さ 501.0m 幅 5.5(9.0)m	長さ 501.0m 幅 5.5(9.0)m	100.0
⑤	町道浜田線	長さ 183.5m 幅 4.0(5.0)m	長さ 114m 幅 4.0(5.0)m	62.1
⑥	広野駅未来線(未来のかけ橋)	長さ 38.4m 幅 3.0m	長さ 38.4m 幅 3.0m	100.0
⑦	町道下浅見川線	①長さ 416.7m ②長さ 227.5m 幅 5.5(8.75)m ③橋梁 長さ 49.4m	①長さ 416.7m ②長さ 227.5m 幅 5.5(8.75)m ③橋梁 長さ 49.4m	100.0
⑧	町道広長～久保田線	長さ 1,015m 幅 5.5(9.0)m	長さ 612.0m	60.3
⑨	町道折返～宮田線	①長さ 199.8m 幅 5.5(9.0)m ②長さ 179.3m 幅 5.5(7.0)m	①長さ 199.8m 幅 5.5(9.0)m ②長さ 179.3m 幅 5.5(7.0)m	100.0
⑩	町道広長～川原田線	長さ 180m 幅 4.0(7.5)m	長さ 180m 幅 4.0(7.5)m	100.0
⑪	町道久保～川原田線	長さ 637.5m 幅 4.0(5.0)m	長さ 637.5m 幅 4.0(5.0)m	100.0
⑫	災害公営住宅整備事業 (第1期)	戸建住宅 10戸 集合住宅 38戸	戸建住宅 10戸 集合住宅 38戸	100.0
⑬	災害公営住宅整備事業 (第2期)	敷地造成工事 戸建住宅 8戸 集合住宅 6戸	敷地造成工事 戸建住宅 8戸 集合住宅 6戸	100.0

広野町は、令和2年度を「ふる里復興・再生」を「邁進」から「新生」として「飛翔の年」と展望し、ふるさと広野町の歴史、伝統、文化に対する誇りを胸に、これまで取り組んできた町の復興・再生を、新しい広野町の「創生」へと進化させ、新しいまちづくりを進め、生活再建を念頭に安心・安全なまちづくりに向けて着実に前進しています。

令和元年度は、令和2年度以降の工事着手に向けた調査・設計など、目に見えづらいながらも今後の事業を支える重要な部分で、大きな進展

がありました。

広野駅東側第2期開発事業については、広野町は現役世代や子育て世代に支持される住宅地を造成し、まちづくりの展望を図るために、開発事業者となるパナソニックホームズ(株)と平成31年4月23日に「広野駅東側第2期開発(住宅用地)整備事業の推進に関する協定」を締結しました。この協定は、東日本大震災および原子力事故以降、双葉地域周辺において住宅用地を確保することが困難で、住宅需要も継続して高い状況になっていることから、新たに住宅

用地および住宅を整備するものです。今後は、用地の売買、開発の許可を経て、造成工事に着手する予定です。

道路整備事業については、用地取得が困難である路線を除いてすべてが完了しました。

JR広野駅構内の自由通路および未来のかけ橋については、エレベータを設置する予定で、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を見直すこととなりましたが、令和3年度の工事着手に向けて準備を進めています。



完了した道路整備事業



エレベータ設置に向けた事業が進む未来の架け橋